

令和元年 9 月 14 日

国家戦略特区ホームページで公開されている抗議声明について

国家戦略特区諮問会議民間議員
特区ワーキンググループ座長
八田達夫

国家戦略特区諮問会議民間議員及び特区ワーキンググループ委員有志で発出した抗議声明（7月17日、8月12日、9月1日）が国家戦略特区ホームページで公開されていることについて、9月4日「国家戦略特区利権隠ぺい疑惑 野党合同ヒアリング」（以下「野党PT」）において、不適切であるとの指摘がありました。

このため、ホームページで公開されている抗議声明について説明致します。

一連の抗議声明は、国家戦略特区の制度運用について毎日新聞が重大な誤りを前提に報道を続ける異常の事態が起きているため、制度運用を担う特区諮問会議民間議員・特区ワーキンググループ委員として共同で意思決定し、発出・公開したものです。

野党PTでは、以下の指摘があったと承知していますが、それぞれ以下のとおりです。

1) 野党PTでの指摘:「官邸のホームページに載せたということは、官邸も承認したのか？」

国家戦略特区ホームページでは、提案者の提案、WGにおける議論、特区諮問会議での民間議員のペーパーなど、さまざまな情報を掲載しています。こうした情報は、ホームページに掲載されているからといって、内容を官邸が承認しているわけではありません。今回の文書は、民間議員らの抗議との文書の性格を明示して公開されており、官邸が承認したとの誤解を生ずる余地はありません。あくまで特区諮問会議民間議員・特区ワーキンググループ委員としての声明文です。

2) 野党PTでの指摘:「民間議員らが私見を政府のホームページで言えることになる」、「官邸ホームページの私物化である」

政府内の数多くの審議会や研究会の答申や報告書は、ほぼすべて、民間人の意見をまとめたものであり、一般にこれらは政府のホームページで公開されています。今回の抗議声明の公開は、国家戦略特区の制度運用について毎日新聞が重大な誤りを前提に報道を続けるという異常の事態の中で、制度運用を担う民間議員などの役割の一環として行ったものであり、役割と無関係な私的意見を表明したものではありませんから、これと何ら変わりません。

3) 野党PTでの指摘：「裁判の一方の肩を持つことになり、おかしい」

3回の抗議声明はいずれも、国家戦略特区の制度運用に関する毎日新聞の重大な誤りについて指摘をしており、裁判等の係争とは一切無関係です。

以上のとおり、一連の抗議声明について、非公開にすべき特段の理由はありません。